

誓約書

私は、出店を申し込むにあたり、出店が決定した場合は、「道の駅美良布 キッチンカー臨時出店者募集要綱」を十分理解した上で、記載内容を厳守することを誓約し、許可条件等に違反する恐れがある場合又は違反した場合は、管理者の決定に従います。

《誓約事項》

- 1 当社又は当団体の役員等は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当する者ではなく、かつ、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していないこと、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないことを誓約します。また、必要に応じて、管理者が高知県警察本部（南国警察署）に身分を照会することを承諾し、暴力団又は暴力団員との関係が確認された場合又は無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員であることが確認された場合は、管理者が行う一切の措置についての異議の申し立て、また、措置によって生じた損害に対する賠償請求を行いません。
- 2 私は、出店にあたり、適切な保険に加入し、いかなる時も周囲への安全に十分注意します。万一、自店過失により、道の駅の利用者等へ怪我などの損害を発生させた場合は、一切の責任を取ります。
- 3 私は、出店にあたり、食品衛生に十分注意します。提供した食品については、出店者が責任を持って提供し、食中毒その他の事故一切の責任を取ります。適切な保険に加入し、事故の補償に対しても万全を期します。
- 4 私は、来場者や他の出店者、道の駅周辺の家屋などに対し、不快を与えるような行為をしません。
- 5 私は、出店時の道の駅内において政治、宗教活動を行いません。
- 6 私は、申請書類一式に、変更が生じたときは、速やかに報告します。
- 7 私は、出店にあたり、出店場所等の一切について、管理者の指定・指示に従います。また、警察・消防・保健所・環境部等の関係機関の指示・指導についても同様とします。

令和 年 月 日

美良布地区集落活動センター推進協議会 様

住所（法人は所在地）

商号又は名称

ふりがな

氏名（代表者）

※誓約書は自署してください。